おもちゃの診療（修理）を依頼される方へ

診療（修理）の申込みに際して、次のご注意とお願いをお読みいただき、ご了承のうえお申込みください。
また、不明な点については遠慮なく確認してください。ご了承いただけない場合は、残念ながら診療（修理）をお受け出来ないこともあります。

・大阪市在住の方に限ります。
・お子様の所有しているおもちゃを診察・修理します。
・原則お子様とご一緒に来館ください。

ご注意とお願い

以下①～⑦をお読みいただき、ご了承いただいた場合のみご利用をお願いいたします。

①：私たちは、ボランティアとして事故の無いように、誠心誠意十分注意して診療（修理）をしておりますが、お引き受けし必ず直ることを保証したものではありません。また、診療（修理）のため分解または分解の過程などでやむを得ない変形・傷跡・変色などが生じる場合や、部品を損傷しおもちゃそのものが再起不能となる可能性もあることをご承知ください。

②：メーカー保証期間中のおもちゃは、当該メーカーに修理を依頼してください。保証期間中に手を加えた場合、メーカー保証は失効します。

③：診療（修理）は、無料ですが、特別な部品を交換した場合、部品代などの実費を頂戴致します。２００円を超える場合は事前に連絡をいたします。

④：おもちゃの種類や故障の箇所によっては、診療（修理）をお断りする場合があります。
修理をお断りするおもちゃ類
・エアガン・ガスガン・電動ガンなど危険なおもちゃ類
・浮き輪・ゴムボート・プールなど
・AC100V を直接利用する形式など、AC アダプター類
・カメラ、時計、家電製品などおもちゃ以外の商品

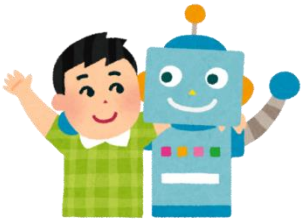

⑤：希少価値のあるアンティークなおもちゃ・人形などは、修理後に市場価格に変動がありましても、私どもは一切の責任を負いませんので、ご了承ください。

⑥：診療（修理）が終わったおもちゃを受け取られるときは、外観・動きなど十分確認の上お受け取りください。お引き取り後は診療に関する保証は出来ませんのでご留意をお願いします。

⑦：当方でお預かりしたおもちゃは、必ず引き渡し予定日に受け取りにお越し下さい。予定日から３ヶ月を過ぎても、お引き取りされなかった場合は、当方で処分させていただきます。なお、予定日までに診療（修理）が終わらない場合は連絡をさせていただきます。